

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	市防	-	9	相談事業					☐ 法定受託事務
所管課	市民安全課				評価者	村松 康之			
一般	会計	款	10	項	5	目	10		
総合計画上の位置付け	分野名	市民自治			施策の方針名	市民自治			

1 事業の目的

対象	市民等	意図	各個人の悩み・問題を解決するとともに、市民からの直接の意見・要望等を聴取し、行政運営に反映させるため。
効果	市民等が安心して生活ができるように支援するとともに、市民等の声を聴取し、それらを行政運営に反映させる。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業 (事業終了予定年度： 年度) ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、状況に応じて見舞金の支給やカウンセリング等の支援を行う	犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、状況に応じて見舞金の支給やカウンセリング等の支援を行う。	犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、状況に応じて見舞金の支給やカウンセリング等の支援を行う
予算額（千円）	1,538	1,570	
国県支出金		141	
地方債			
その他			
一般財源	1,538	1,429	0
当初人員配置数	1.5	1.5	0.0
人件費（千円）	5,650	5,899	0
事業実績	犯罪被害者等からの相談に応じるとともに、状況に応じて見舞金等の支援を実施		
決算額（千円）	370		
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	370	0	0
人員配置実績数	1.5	0.0	0.0
人件費（千円）	5,523	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標		単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
						（上段実績、下段経費（千円））		
活1	指標名	犯罪被害者支援講座の開催数	回	1	⇒	1		
	実績につながる活動	犯罪被害者支援に関連する講座を開催				-		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	活動結果指標（アウトプット）の実績に影響する外部要因はなかった。
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	・鎌倉市犯罪被害者等支援条例が施行されたばかりで制度の認知度が低いことから、ホームページや広報、講座等を通じて制度の周知に努めた。 ・制度の周知を進めていくことが課題である。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結 果指標No （最大3つ）
					実績			
成1	犯罪被害者等相談件数	人	12	7	12			1

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	無し
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	制度が開始したばかりであるため、評価できない。
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	条例が施行され、広報やホームページ等を利用して周知に努めた。今後、成果指標結果に結びつくような制度の周知啓発を促す内容を検討したい。

5 評価結果

評価	妥当性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☒ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有効性	事業の成果	☐ 十分に出ている	☒ 概ね出ている	☐ 出ていない
	効率性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
		関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
	公平性	受益者負担	☐ 導入済	☐ 導入予定	☒ 導入できない

		評価実施年度の方向性	⇒	評価実施翌年度以降の方向性	
方向性	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り ☐ ① 事業内容は現状通りとする ☐ 事業内容は見直し済 ⇒ ☐ ② 事業内容は見直す → ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 ☐ 事業を休止又は廃止済 ☐ ③ 事業は休止又は廃止する ☐ 他事業と統合済 ☒ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する → 安全・安心まちづくり推進 事業へ統合			
	予算規模の方向性	☒ 予算規模は現状維持 ☒ ④ 予算規模は現状維持とする ☐ 予算規模は拡大済 ⇒ ☐ ⑤ 予算規模は拡大する ☐ 予算規模を縮小済 ☐ ⑥ 予算規模は縮小する			
今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果		具体的な内容
	前年度の新たな課題への対応結果		前年度は新たな課題なし		
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新規事業の必要性はない		
	総評	制度周知については、引き続き努めていく。また、相談者に対しては神奈川県や警察等と連携し、カウンセリングなどが必要であれば適切な機関につなげていく。			
					上位施策への寄与度
					B

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項		犯罪被害者支援に関する相談件数							
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	12	集計中	-	公表していない	10	87	-	1	-

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	犯罪被害者に関する相談件数は、犯罪の発生件数や被害者の状態等に影響されるため単純に比較できるものではないが、本市の施策を広い視点で検討していくためには他市の件数も踏まえる必要があると考える。
----------------------	---